

議会事務局の主な事業

議会事務局

- 1 議員報酬（予算額：776,528千円 H27年度予算額：771,115千円 増減：5,413千円）
議員の報酬及び期末手当を「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき支払います。
予算額は、議員数の増（欠員の解消）等により、平成27年度予算額より増えています。
- 2 政務活動費交付金（予算額：201,840千円 H27年度予算額：201,550千円 増減：290千円）
地方自治法第100条に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり29万円／月を交付します。
予算額は、交付額の基礎となる議員数の増（欠員の解消）により、平成27年度予算額より増えています。
- 3 議員共済会負担金（予算額：98,737千円 H27年度予算額：91,542千円 増減：7,195千円）
地方公務員等共済組合法に基づき、議員への共済給付金に要する費用を負担するものです。
予算額は、国が定める負担率の変更等により、平成27年度予算額より増えています。
- 4 事務局運営費（予算額：42,636千円 H27年度予算額：43,568千円 増減：△932千円）
本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や日常的に必要な消耗品代、燃料費、電話代、コピー代などの経費です。
予算額は、改選期・臨時会経費等の減により、平成27年度予算額より減っています。
- 5 議員旅費（予算額：42,300千円 H27年度予算額：44,229千円 増減：△1,929千円）
「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。
予算額は、臨時会旅費等の減により、平成27年度予算額より減っています。
- 6 議会広報費（予算額：20,306千円 H27年度予算額：22,816千円 増減：△2,510千円）
議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配付、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。
予算額は、臨時会広報経費等の減により、平成27年度予算額より減っています。